

I 業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他業務運営に関する目標
 ① 施設設備の整備・活用等に関する目標

中期目標
 ○ 本学の教育研究・社会貢献機能を強化するために、快適なキャンパス環境を計画的に整備する。

中期計画	年度計画	進捗状況
<p>【34-1】 機能強化の観点から、改定したキャンパスマスタープランに基づき計画的な施設整備を行う。</p>	<p>【34-1-1】 キャンパスマスタープラン2014を改定し、改定したキャンパスマスタープランに基づき施設整備を推進する。</p>	<p>III</p>

I 業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他業務運営に関する目標
 ② 安全管理に関する目標

中期目標	○ 全学的な安全管理体制を強化させるとともに、教職員及び学生の安全に対する意識の啓発に努める。
------	---

中期計画	年度計画	進捗状況
<p>【35-1】 毒物・劇物の適正な管理を行うため、「化学物質管理システム」への登録を徹底させ、定期的に内部監査を実施して登録・管理状況を確認することにより、全ての試薬の登録を行う。</p>	<p>【35-1-1】 化学物質管理システムへの研究室保有試薬の登録状況を内部監査で確認し、登録の徹底を促す。また、年1回以上は在庫確認を実施し、登録内容の正確性を維持する。</p>	III
<p>【35-2】 教職員及び学生の環境・安全に対する意識を向上させるため、環境マネジメントシステム研修（EMS研修（学部4年次生は参加必須））や防災訓練など環境・安全に関する研修等を年7回以上実施する。</p>	<p>【35-2-1】 環境配慮と安全管理の意識を向上させるため、環境安全研修会や防災訓練などの教育研修を年7回以上実施する。</p>	III

I 業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他業務運営に関する目標
 ③ 法令遵守に関する目標

中期目標	<ul style="list-style-type: none"> ○ 学内規則を含めた法令遵守や情報管理の徹底を図り、適正な大学運営を行う。 ○ 研究における不正行為の発生を防止するための管理体制を強化する。 ○ 研究費の不正使用の発生を防止するための管理体制を強化する。
------	---

中期計画	年度計画	進捗状況
【36-1】 構成員の法令遵守に対する意識を向上させるための研修等を年1回以上実施する。また、情報セキュリティ基本方針に基づき、情報セキュリティ対策を継続するとともに、啓発のための研修等を年1回以上実施する。さらに、法令遵守や情報管理についての内部監査を定期的の実施し、監事による総括を行う。	【36-1-1】 個人情報保護や法人文書管理等、法令遵守に対する意識を向上させるための研修を年1回以上実施する。また、内部監査を実施するとともに、監査に係る監事の総括を踏まえ、法令遵守体制の不断の見直しを行う。	Ⅲ
	【36-1-2】 情報セキュリティ基本方針に基づき、必要な情報セキュリティ対策を講じるとともに、情報セキュリティに対する意識を向上させるための研修を年1回以上実施する。また、情報管理についての内部監査を実施するとともに、監査に係る監事の総括を踏まえ、情報管理体制の不断の見直しを行う。	Ⅲ
【37-1】 研究倫理の向上を図るため、教員や学生に対し研究倫理に関する研修等を年1回以上実施する。実施にあたっては、理解度テストを継続的に実施し、研修の効果の把握・改善等に活用する。また、博士論文等に対し、ソフトを用いた不正引用チェック等を実施するなど、研究不正防止のための管理体制を強化する。	【37-1-1】 理解度テストの結果を検証し、教員や学生に対し研究倫理に関する研修の実施及びe-learning教材の活用により、意識の向上を図るとともに、論文引用確認ソフトの博士論文審査時における利用を促す。	Ⅲ
【38-1】 「公的研究費の不正防止計画」及び「公的研究費の不正防止等対応マニュアル」を必要に応じて見直すとともに、公的研究費の適正な使用に関する研修等や内部監査を実施する。	【38-1-1】 会計内部監査を実施し、その結果等を踏まえ、「公的研究費の不正防止計画」及び「公的研究費の不正使用防止マニュアル」の点検・見直しを行う。また、構成員等への周知徹底を図るとともに、学内におけるコンプライアンス教育（研修会）を実施する。	Ⅲ
	【38-1-2】 契約手続きの適正性に関し、四半期毎に監事に対し調達状況の報告を行う。	Ⅲ

(4) その他業務運営に関する特記事項等

○学内施設のセキュリティ対策の推進

学内施設のセキュリティを強化し、安心・安全なキャンパス環境を整備するため、平成30年度に、学内の18の施設の扉に電気錠と監視カメラを設置し、監視カメラによる常時監視と扉の利用頻度等を踏まえた3区分の施錠管理方法を組み合わせた「全学的な入退管理システム」を新たに構築し、運用を開始した。

<関連計画：【34-1-1】>

○「環境安全教育デー」設定による全学研修の実施

本学では、教職員・学生が研修に専念するため、年に1回、4月に「環境安全教育デー」を設定し、全学的な研修を実施している。

平成30年度においては、環境への配慮や安全管理の意識向上を図るため、「防災教育訓練」、「環境安全教育研修」、「高リスク教育研修」、「液体窒素利用法に関する講習会」を実施するとともに、職務の遂行に必要な知識や遵守事項等についての理解・意識の向上を図るため、非常勤職員を含む全教職員の参加を求める「教職員研修」を実施した。「教職員研修」については、研究費の適切な執行、研究倫理、情報セキュリティ、知的財産管理制度、障害学生支援に加え、今年度より、安全保障輸出管理や廃棄物処理と構内排水管理に関する内容を充実したプログラムとした。

<関連計画：【35-1-1】 【35-2-1】 【37-1-1】 【38-1-1】>

○研究活動及び研究費の不正防止策の実施

研究不正防止策としては、全教職員及び学生向けの研究倫理教育の実施や、一般財団法人公正研究推進協会APRIN(CITIE-Japan)が主催する研究倫理eラーニング教材の導入により、意識の向上を図るとともに、平成30年度より、学部・大学院の新入生オリエンテーションにおいて、研究倫理に関するリーフレットを配布した。また、論文剽窃チェックツールの活用を改めて学内に周知したところ、平成30年度は338件の利用があり、剽窃防止への意識向上が図れた。

公的研究費の不正防止策としては、公的研究費の管理・運営を行っている教職員等を対象にコンプライアンス教育(研修会)を実施し、欠席した者には、本学ホームページに掲載した研修会の映像を視聴させ、対象者全員がコンプライアンス教育及び理解度調査を受けるよう徹底した。加えて、9月に開催した科研費公募説明会時に、教員対象に公的研究費の使用上のルールについて説明を行ったほか、会計内部監査を実施し、公的研究費の執行に係る手続きについて不備があった教職員には、適正な手続きにより経費執行を行うよう指導した。

さらに、平成30年度には、利益相反(教職員等が産学官連携活動に伴って得る利益と教育・研究という大学における責任が衝突・相反している状態)マネジメントを強化するため、年1回、利益相反マネジメントの自己申告を行う仕組みにすることを決定し、次年度から開始することとした。

<関連計画：【37-1-1】 【38-1-1】>

【法令遵守(コンプライアンス)に関する取組について】

◆ 情報セキュリティ対策基本計画に基づき次の事項に取り組んだ。(以下、基本計画の個別取組の事項ごとに記載)

- (1) 情報セキュリティインシデント対応体制及び手順書等の整備
 - ・既存の情報セキュリティインシデント対応体制(CSIRT)を維持した。また、情報セキュリティインシデント対応手順についても既存のものを継続して運用した。
 - ・グループウェアを活用してCSIRT要員の情報共有を行った。
 - ・教職員が参照する「事務案内」の緊急連絡先の欄にCSIRTの連絡先を記載して、火災等の緊急時と同様に情報セキュリティ上の事故が発生したときには速やかな通報が必要であることの意識付けを促した。
- (2) 情報セキュリティ基本方針や関連規程の組織への浸透
 - ・情報セキュリティ講習会や情報セキュリティに関する注意喚起の際に、構成員に対して情報セキュリティ基本方針等の再確認を促し、浸透を図った。
- (3) 情報セキュリティ教育・訓練及び啓発活動
 - ・全教職員が出席する環境安全教育デー「教職員研修」で、CISOを補佐する情報科学センター長が「情報セキュリティについて」の講義を実施した。また、やむを得ず欠席した者が随時受講できるように講義の動画を配信した。
 - ・新規採用事務・技術職員研修で情報セキュリティについての講義を実施した。
 - ・5月にEUで施行された一般データ保護規則(GDPR)への対応の必要性について役員に説明を行った。
 - ・教職員及び学生を対象とする情報セキュリティ講習会(外部講師による集合講習)を実施した。
 - ・教職員及び学生を対象とするe-Learningによる情報セキュリティ研修を実施した。
 - ・外部機関に委託して、全学職員を対象とする標的型メール攻撃訓練を実施した。
 - ・学部学生を対象とする情報セキュリティに関する複数の授業を実施した。また、大学院学生を対象とする情報セキュリティに関するセミナーを実施した。
 - ・留学生を含む学生向けの情報セキュリティに関する啓発のためのポケットガイドを作成して配布した。
 - ・学生の情報セキュリティに対するモラルと意識の向上を促すと同時に不正行為を防止することを目的として、各教員に依頼して研究室配属学生から「情報システムの適正利用に関する同意書」を徴取した。
 - ・国立情報学研究所のセキュリティ運用連携サービスから提供される要確認情報への対応で実業務を通じた対応訓練を実施した。対応の進捗状況はグループウェアによりCSIRT要員が共有し、対応手順については、毎月1回実施するCSIRT要員の打合せの中で確認した。

- ・緊急時の対応能力の強化を目的として、CSIRT 要員が民間機関や文部科学省が実施するインシデント対応訓練、セキュリティ検査・診断研修等を受講した。
 - ・セキュリティ監査の知識取得を目的として、CSIRT 要員が、文部科学省が実施する研修を受講した。
 - ・サイバーセキュリティ対策を推進する人材の国家資格「情報処理安全確保支援士」を有する CSIRT 要員 2 名に経済産業省令が定める講習を受講させて、資格を維持した。
- (4) 情報セキュリティ対策に係る自己点検・監査の実施
- ・規則に基づく個人情報保護監査の一環で、情報管理に関する自己点検及び監査を実施した。
 - ・IT 全般統制のチェック項目に基づく自己点検を行ったうえで、監査法人による IT 監査を実施した。
 - ・Web サービス利用ガイドラインに基づくチェックシートにより、Web サイトの管理者が自己点検を実施し、情報資産が適切に保護されているかを確認した。
 - ・学務担当課が運用する Web アプリケーションに対する脆弱性診断を外部機関に委託して実施した。
 - ・大学公式 Web サイトの脆弱性診断を外部機関に委託して実施した
- (5) 情報機器の管理状況の把握及び必要な措置
- 1) 情報機器の管理状況の把握とグローバル IP アドレスの取り扱い
- ・グローバル IP アドレスを付与する全ての情報機器を従来どおり台帳で管理し、学外からの通信については、許可された機器への許可されたポートのみに限定する規制を継続して実施した。また、個人情報等の重要情報を取り扱う機器についてもファイアウォールでアクセスを適切に制御し、監視を行った。
 - ・IPv6 に対応した情報基盤システムの運用を開始し、Web サーバの一部とプロキシサーバに IPv6 のアドレスを割り振った。
- 2) その他、情報セキュリティを確保するために最低限必要な措置
- ・ソフトウェアバージョンを適切に管理するための手順に沿って、情報機器のオペレーティングシステムやアプリケーションソフトウェアを管理した
 - ・情報システムのアカウント等を利用する場合のパスワードについては、設定に必要な文字数、文字種等を定めたポリシーを継続して運用した。
- (6) その他法人の特性に応じて必要な対策等
- ・平成 29 年度に導入した情報基盤システムを適切に管理・運用し、情報セキュリティを確保した。
 - ・2019 年度から 3 年間の情報セキュリティ対策基本計画を策定した。
- ◆ 「障害者差別解消法」施行に伴う対応については 7 ページ「〇障害学生支援の充実」を参照。

【施設マネジメントに関する取組について】

本学では、学内諸施設の整備及び実効性のある施設マネジメントについて企画、審議する機関として、施設委員会を設置している。施設委員会は、財務委員会、人事委員会と並んで役員会直轄の委員会として位置づけられており、法人経営の観点から執行部による機動的、戦略的な意思決定を行っている。このような体制のもと、キャンパスマスタープランに基づき、本学の機能強化に係る施設の整備及び有効利用を次のとおり実施した。

・COG（グローバル拠点）

東 1 号館西側の改修工事について、一般競争入札手続きを経て 1 2 月に工事業者と契約締結を行った。完成予定は 2019 年 7 月である。南に隣接する Kyoto Design Lab（平成 29 年 11 月完成）及び東 2 号館との一体的運用等により施設の集約化を図り、「デザイン」を基軸としたグローバル機能強化を図る。また、共同利用スペースや、アクティブラーニングスペースを配置することで活発な教育研究活動を推進する。

・COI（イノベーション拠点）

Kyoto Design Lab のデザインファクトリーが所有する設備、平成 28 年度採択文部科学省「先端研究基盤共用促進事業（新たな共用システム導入支援プログラム）によりグリーンイノベーションラボが整備したクリーンルーム、平成 28 年度採択文部科学省「地域科学技術実証拠点整備事業」により整備された電波暗室、電力ルータ・テストベッドを含めた地域科学実証拠点の設備、ものづくり教育研究センターが開発した切削やレーザー加工など 7 種類の加工機能を 1 台に集約した超多機能多工程集約複合加工機「スーパープロセッシングセンター（SPC）」を含むセンターが有する装置について、外部利用に関する規則の制定を行った。（電波暗室の平成 30 年度外部利用実績：12 件）また、平成 30 年度新素材イノベーションラボが文部科学省「先端研究基盤共用促進事業（新たな共用システム導入支援プログラム）」に採択されたことにより、ベンチャーラボラトリー棟について電源改修や錠前改修等を行い、学内の共用機器を再配置した。今後、学内外の共同利用に向けた体制づくりを進め、研究者の集積を図り、各分野における研究拠点の確立を図る。

・COC（地域コミュニティ拠点）

地域課題解決型学習（PBL）やインターンシップを中心に実践的・能動的な学習に取り組む学部プログラム「地域創生 Tech Program」の一期生が平成 30 年 9 月より学習拠点を福知山キャンパスに移すことから、当キャンパスの教育研究環境の整備として、室名札、案内板等の新設、各室にブラインド設置、駐車場のライン引き及び駐車場に誘導する道標サインの新設、正面玄関に電気錠管理システム設置等を実施した。

綾部地域連携室では、本学で開催された講演会等をライブ配信し地域住民に開放するなど、地域連携に向けた施設の活用を行っている。

また、松ヶ崎キャンパス 15 号館の TECH SALON では、海外研究者と本学関係者の交流推進を目的とし、OPENTECH シンポジウム、海外協定校とのサマーキャンプ、海外の研究者を招いたワークショップ、大学院紹介、サマースクールを実施するなど地域連携に向けた活用を行っている。学内利用としては「トビタテ！JAPAN プログラム」の模擬面接、英語教材録音等での利用があった。

- ・料金（スペースチャージ）を徴収して貸し出していた共同利用スペースは従来13号館のみであったが、平成29年10月から創造連携センターについても共同利用スペースとして貸し出しを始めている。平成30年度は、13号館では30部屋（1,531㎡）中20部屋、創造連携センターでは25部屋（1,217㎡）中5部屋の貸し出しを行っており、それぞれ8,132千円、4,868千円の収入を得ている。また、KIT倶楽部（外国人宿舎）をデザイン・建築学系の授業で利用している他、1号館2階の5室について、高分子と繊維材料の機能強化事業を進めるため、学内教員に貸し出しを行っている。
- ・光熱費を削減すべく、老朽化した空調機の更新を3年かけて実施する計画を立て実施している。平成30年度は松ヶ崎団地の8号館等の更新工事を行っているところである。対前年度光熱費の削減効果として、1,548千円／年間を見込んでいる。

【第3期中期計画に掲げる定量的指標の進捗状況について】

番号	中期計画における定量的指標	平成30年度実績
35-2	環境・安全に関する研修等年7回以上	8回